

ベトナムでアフリカ豚コレラが発生！

ベトナムにおいて、アフリカ豚コレラの発生（3件）が確認されました。これに伴いベトナムから到着する旅客の動物検疫強化が徹底されます。

外国人技能実習生の受け入れを実施している方および関係者は、下記をご参考に、周知徹底をしていただきますようよろしくお願いいたします。

●農林水産省ウェブサイト>

海外から日本の農場に来る技能実習生や受け入れる方への情報

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/ji_sshusei.html

●公益財団法人 国際研修協力機構(JITCO)ウェブサイト>

日本への肉製品の持込み等について

<https://www.jitco.or.jp/ja/news/article/2690/>

●在ベトナム日本国大使館facebook>

肉製品の持込みで罰則！？日本への旅行(帰国)者必見！

<https://www.facebook.com/embassyofjapaninvietnam/posts/147749145386143?tn=-R>

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

T E L : 0577-33-1111 (内線402)

F A X : 0577-32-9019

中国、モンゴル、ベトナムにおけるアフリカ豚コレラ発生状況

0 500 1000
Km

・2019年1月～
・合計6県、10農場で発生

モンゴル

・2018年8月～
・合計28省/自治区/
直轄市、128か所で
発生

中国

・2019年2月～
・合計4省、7村で発生

ベトナム

2019年2月25日現在

※ 各国家畜衛生当局、OIEからの情報を元に作成。

日本に入国する旅行者へのお願い

肉類を持ち込まない



- ほとんどの国から、検査証明書のない肉、ハム、ソーセージ、ベーコンなどの肉製品は日本に持ち込むことはできません。
- 家族、知人に、小型包装物、小型郵便物(国際郵便)で肉製品等を送らないように伝えて下さい。
- 国際郵便で検査を受けていない肉製品等を受け取った場合は速やかに最寄りの動物検疫所に御連絡下さい。

※不正に持ち込んだ場合は罰則規定が適用されることがあります。

消毒します！



- 海外で使用した汚れた作業着、作業靴、長靴は持って来ないでください。
- 海外で家畜のいる場所に行った方や日本国内で家畜に触れる予定のある方は、入国時に手荷物引き取り場内にある「動物検疫カウンター」にお立ち寄りください。

海外の家畜に
接触しない



- 日本に来る前1週間以内に、家畜に触れないで下さい。
- 日本に来てから1週間は、家畜に触れないで下さい。

農林水産省 動物検疫所

<http://www.maff.go.jp/aqs/>